

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第6回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和5年10月20日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■ 図書館協議会 (1) 報告事項 令和5年(2023年)第3回定例会(9月議会)について 立川市図書館事業報告(令和4年度)について 立川の教育 令和5年度版(2023)について 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和4年度分)について 中央図書館の窓口業務等について たちかわ電子図書館実績報告について たちかわ読書ウィークについて (2) 協議事項 (3) その他
配布資料	1. 議事次第 2. 令和5年第3回市議会定例会会議日程表 3. 令和5年第3回市議会定例会報告 4. 令和6年度経営方針(概要) 5. 立川市図書館事業報告(令和4年度) 6. 立川の教育 令和5年度版(2023) 7. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和4年度分) 8. 第25回図書館総合展 電子図書館サービス事例報告 9. たちかわ読書ウィークについて 10. 「中央図書館の窓口業務等について」第23期立川市図書館協議会としての意見書
出席者	[委員] 野口(武)委員(会長)、伊藤委員(副会長)、山口委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、清水委員、栗本委員、摺木委員 [事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、李(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、國廣(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第23期 第6回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和5年10月20日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	野口（武）委員（会長）、伊藤委員（副会長）、山口委員、本木委員、森田委員、 坂場委員、榎本委員、清水委員、栗本委員、摺木委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

■図書館協議会

副会長

ただ今より、第23期第6回図書館協議会を開催いたします。本日、田中委員・山口委員が所用で欠席されると伺っております。協議会の定数12名のところ現在9名出席しておりますので、本日の会議は成立しております。それでは、お手元にご用意されております次第に沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

皆様本日よろしくお願ひいたします。今年は本当に暑い夏が終わったと思いましたが、本日も暑い状況です。例年の今頃は読書に良い季節となっていてまさに読書の秋になる感じですが、今年中は々暑い日が続いています。今週末くらいから日中の気温が下がって過ごしやすくなると予報が出ています。

今日の報告事項の中に立川読書ウィークのチラシがあり、まさに読書の秋に相応しい行事が盛り沢山の内容となっています。読書の秋に相応しい季節となります。本日の次第をお手元でご覧頂きますとお分かりになるかと思いますが、内容は盛りだくさんですので是非委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴出来たらと思います。

1. 報告事項

副会長

会長ありがとうございました。次に、報告事項について図書館長から報告をお願いしたいと思います。資料が沢山あります。ご了承下さい。

館長

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。議事進行の順番となります。

まず机上配布資料「議事日程次第」になります。

次に机上配布資料「令和5年第3回市議会定例会会議日程表」1枚

次に机上配布資料「令和5年第3回市議会定例会報告」1枚

次に机上配布資料「令和6年度経営方針（概要）」1冊

次に事前配布資料「立川市図書館事業報告（令和4年度）」1冊

次に事前配布資料「立川の教育 令和5年度版（2023）」1冊

次に机上配布資料「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和4年度分）」1冊

次に机上配布資料「第25回図書館総合展 電子図書館サービス事例報告」1冊

次に机上配布資料「たちかわ読書ウィークについて」1枚

最後に机上配布資料『「中央図書館の窓口業務等について」第23期立川市図書館協議会としての意見書』1枚（正式版）

これを持ちまして協議会としてのご意見・ご要望を集約しましたので、正式な文書となります。最後に8月4日の読売新聞朝刊の多摩版に私の特集記事が出ています。これにも後ほど触れたいと思います。以上となります。お手元にございますか。

館長

会議の議事進行を副会長にお願いしたいと思います。副会長よろしく申し上げます。

副会長

本日の議事進行をつとめさせていただきます。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。まずお手元にお配りしております議事、1報告事項（1）令和5年第3回定例会（9月議会）についての資料をご用意いただきご覧ください。館長ご報告をお願いします。

報告事項（1）令和5年第3回定例会（9月議会）について

館長

議事日程からご報告させていただきます。本来であれば9月初めから議会が始まりますが、市長選が9月初旬に行われましたので、約1か月遅れて始まりました。本日、厚生産業委員会が行われました。文教委員会は今月26日、本会議は31日に行われる予定です。12月議会は1か月後に始まる形となります。

今現在の状況については、10月20日現在と書かれている資料をご覧ください。9月25日に市長の所信表明の演説がございました。それに対する質疑が9月26日にありました。「公共サービスの民間委託について」の内容で共産党の中町聡議員から質問がありました。

財源を確保する視点からも行財政改革を進める必要があると認識しています。民間委託は下請け的に安易に委託するのではなく公共部門と民間部門がお互いの信頼関係に基づく、まさに窓口業務に最適且つ協働して良質な市民サービスを提供できる視点から民間委託について検討していきたいと述べられました。

その為に、どの様に取り組を進められるかですが、経営方針で最適なサービス提供方法の推進の中で中央図書館窓口業務の検証や立川市の保育の在り方に関する提言を踏まえて、最適なサービス提供手法に基づく取組を推進とあります。市長は所信表明で3つの効果・要素が揃って始めて、成立すると述べられました。

改めて職員や利用者の声を聞く事が大切と考えますが、見解をお伺いしますと質問をしました。これに対して市長からは、民間委託の取組について従来からの経費削減に重点を置くのではなく、高品質のサービスの提供・利用者等の満足度の向上・効率性の3つが揃って成立するので、今後、市の業務委託化についてこの視点を持って検討して参りたいと思っております。

公共サービスの民間委託化については効率化や専門知識の導入に向けたひとつの方法となりますが、図書館の個別について事業全体を委託化してしまうと行政側がノウハウを失うことになり、大きなリスクがあると考えています。その為、事業の重要拠点等の一部は直営である必要があると考えております。

図書館が地域の拠点であり、地域の連帯を支え発展する場となることを前提とした上で、例えば窓口業務の最適なサービス提供手法等について、関係者の声を丁寧に聞きながら取組を進めて参りたいと思っております。あくまで利用者視点で行政が担うべきことと、民間が担うべきこととの、よりどちらが市民サービスの向上に繋がるかの観点から考えたいと思っております、との答弁でした。

市長は窓口業務の委託化について否定はしていないことを踏まえ、高品質のサービスの提供・利用者等の満足度の向上・効率性の3つを兼ね備えていることが判断基準として成立していれば図書館の窓口業務についても委託化を進めていくこととなります。

積極的に委託化を行う訳ではなく関係者の声を丁寧に聞きながらになりますので、図書館の実態や窓口業務の在り方についてもきちんと認識して貰う必要があります。その上で市長の考えを再度聞きながら取組む必要があると考えています。

次のレジユメに記載の経営方針の中で重点改革事項の記載がありその中で、最適なサービス提供手法の推進とあります。中央図書館においても窓口業務の検証を踏まえ最適なサービス提供手法に基づく取組の推進が必要です。他には保育の在り方や放課後子ども教室運営も含めてピンポイントで個別名称が打ち出されています。清水前市長時代から同じ表現となっていて、新市長も引き継ぐ形となっています。

図書館窓口業務委託化の話が出る中で、協議会として図書館窓口業務がどのような仕事を丁寧に説明した上でも委託化を行うのであれば、民間委託または会計年度任用職員の活用等の手法の違いがあると思いますので、検討せざるを得ないと思います。

左上の基本方針に令和6年度の展望が5つ記載されています。図書館部分をお話しますと、市民目線での窓口業務改善・効果的な政策立案による計画的な行財政運営となります。市民目線・利用者目線が必要で、窓口業務のベストなサービス提供手法が問われていると思います。図書館協議会としては引き続き提案が出され次第、十分な協議を踏まえて対応していきたいと考えています。議会報告は以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の館長からの報告がありました新市長の所信表明の中身につきまして、〇〇委員から解説をお願い出来ましたらと思います。新市長の真意がどちらにあるのかをまだ読み取れ切れていないので。

〇〇委員

私も読み取れ切れていないのですが、只選挙結果でお話ししますと50年ぶりの革新市政で大きな転換となりました。行政的な着地点はまだと思います。選挙後の9月議会で直ぐ話が出る内容とは思いませんので、もう少し時間が経た時点で市の今後の進み方について話が出てくると思います。私は分かりませんし、もう少し様子見が必要と思います。

副会長

委員の皆様からご意見・ご質問を受けたいと思います。話がある委員はいらっしゃるでしょうか。

館長

まだ市長に就任されて1か月ですから、もう少し出方をみないといけませんね。

副会長

新市長の所信表明につきまして、気になる部分はございますか。

〇〇委員

新市長が就任されてどのようなお考えをお持ちなのかについて聞いてみたいのです。お考えについて聞いてみたいですし、会員さんは協議会から叶うようでしたら市長にお伺いする機会をお願いしてみたらと仰る方もいます。私は会を代表して来させていただいていますが、手に負える内容ではないと思っていて、協議会にて市長にお伺いする場を設けて頂けましたら直接お話をお聞きしたいと思います。

副会長

このようなお話を頂きましてありがとうございます。他委員は何かございますか。

〇〇委員

市長が変わられたばかりなので今のところまだ具体的な話は出て来ないのでと考えております。

副会長

〇〇委員にもお考えを聞いてよろしいでしょうか。経営方針や図書館以外も含めて、この部分はと疑問に思われることはありませんでしょうか。

〇〇委員

図書館部分では謳われている経営方針に関しては、異論はありません。気になる点はありませんので、他の委員と同じ意見となりますが、今後の成り行きを見守るしかないです。今のところは何とも言えないと思います。

副会長

ありがとうございます。館長補足は何かございませんでしょうか。

館長

(補足はなし)

副会長

こちらは推移を見ていきませんかと何とも協議が出来ない感じではありますので、一旦終わりにさせていただいて次の報告事項に移らせていただきます。

報告事項（２）立川市図書館事業報告（令和４年度）について

副会長

立川市図書館事業報告（令和４年度）について資料をご用意して下さい。館長報告お願いします。

館長

(委員の) 皆さんお持ちですね。そうしましたら令和４年度事業報告につきまして、86ページに渡る冊子となります。毎年出している報告になりまして劇的に変わったことはございません。例年の報告をフォーマットに沿って記載しました。

若干変わった点は57ページの電子図書館の実績を記載してある欄を加えました。統計上出した形となります。私も詳しく棒グラフや小・中学校の利用案内の情報提供をしておりますが、実績報告の中では少し淡泊ですが同じ統計と並んで集計だけとなっています。その他地区館の取組等は21ページ以降に、38ページ以降は児童の一般向けの概要が書かれています。

66ページをご覧ください。令和２年度はコロナの影響で大きく利用が落ち込んでいます。令和３年度の利用数は復活して前の水準までは至りませんが、大分利用が戻って来たと思いましたが、令和４年度については少し落ち込んだ分析となっています。

電子図書館の普及もありますがコロナ禍の影響で外出を自粛している中、借りて読む形から公共の電子図書館や商業の電子書籍が普及していますので、そのような傾向があると思います。単年だけでは分かりませんし、地区館の錦図書館の改修工事が一定期間行われていて開かなかった部分がありまして特別な要素を勘案しながら次年度の推移を見ていきたいと思えます。

最後の85ページに人口15万人以上20万人未満の図書館について、毎年統計をとってまいりまして数値を載せました。令和３年度に該当する自治体は48あり、その中で、立川市人口1人辺りの貸出数は4位となりました。愛知県安城市はビルの中に公共施設を集約して、図書館の位置づけがとても高くなっていて積極的な展開を行っていると思えます。同県小牧市は新しい館で積極的な展開をしていますので、小牧市図書館も利用数上位に行くと思えます。この結果を踏まえて令和５年度・令和６年度に向けて数値が下がった所は分析して、改善出来る点は改善していきます。伸びた点については更に伸ばしていく取組を計っていきたいと思えます。説明は以

上です。

副会長

ありがとうございました。只今の館長からの報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか。〇〇委員、21ページから始まっている指定管理者主催の実施事業や各図書館の取組が記載されています中で、見学したことがある、あるいは参加したことがある事柄はございますでしょうか。詳細をお聞きしまして申し訳ありません。

〇〇委員

こちらには記載がないかもしれませんが、今ちょうど錦図書館で中学生の俳句の展示が行われていて、とても良いと思い昨日拝見しました。展示の掲載位置が上すぎまして、せっかくの作品がゆっくりと見えませんでしたことが残念でした。

柴崎図書館にもよく足を運びますが、それぞれ行っている展示に特色が出ますと良いですが、別の内容を行っていることが楽しくて、出来ましたら別の館にも足を運びたいですが、中々来館が難しく、図書館が発行している図書館だよりを配布するまではいかなくても、全ての図書館に展示していただけると興味がわいて良いと思いました。せっかくの便りですのもっとアピールしたらと思いました。

副会長

事業報告に写真が入れられたらと思いますが100ページ分を超えてしまいます。本当は30ページに記載の企画・展示は写真を入れられたらと思います。〇〇委員は、何かご覧になられた展示はございますか。

〇〇委員

私の家族は柴崎図書館をよく利用していきまして、明日は子どもと版画教室に参加する予定です。毎回楽しい内容を開催してくださるので直ぐ満員になりますので、初日に電話で申込をしています。子どもが小学校で友達と図書館催しが話題になることもありますので、いつも良いなと思っています。

こちらには記載していませんが、独自に自宅のペットの写真を使いペット紹介をしていてペットに因んだオススメ図書を置いてくれています。本当に地域に根付いた図書館運営をしてくださって、すごくありがたいです。こんなに参加して良いのかなというくらい参加させていただいて、ありがたいですし企画側は開催が大変だなと思います。

副会長

幾人かの委員に体験談をご報告いただきまして、大変すばらしいです是非地区館に委員の感想を伝えてほしいと思いました。

館長

地区館には地区館にしかない良さがあり、会社としてのノウハウや他の自治体で行っている催し物で評価が良かったものを立川市図書館で取り入れてみようと情報交換をしているケースが多いです。その催しの中から地域にふさわしい行事やイベントを行っております。

今、委員が仰っていた通り参加してみたいと思わせる取組を行っておりますので、私としても地域に根差した取組を行っている事業者ですので、利用者の評価を得られるように推進してほしいですし、毎月指定管理事業者と情報交換する場を私たちは持っていますので、この場で先月の結果や報告を受けて、来月行う予定の催しについては説明を受けます。

毎月、毎月確認しながら行っています、場合によっては参加が少なかったり、利用者の声やアンケート結果が悪かったりすると、原因を調べた後追求し、次に同様のことが起きない様に指導を行っています。業者は一定のレベルは成り立っていると思いますし、直営の職員も民間のノウハウを吸収しながら良いものをマネしながら、お互いに相乗効果を生みながら業務を行っていきます。

今、〇〇委員も仰っていた通り錦図書館では俳句がメインになっていまして、三中の先生は生徒が書いてくれた俳句を図書館通じて利用者に見て貰い特色あるものとなっています。ご指摘をいただきましたが上の掲示でも見づらいことがございましたでしょうか。

〇〇委員

俳句は見やすい所にはありましたが、ポップが見えない高さにはありました。すごく力強く力作ばかりでしたが、字は読めないくらいの高さにはありましたので見やすい位置にあれば良いと思いました。

館長

もう少し見やすい位置にあれば良かったですね。場所も限られていますので、多くの作品を見てもらう時に致し方無い部分もあります。入れ替えたり見やすい位置に配置したりは可能だと思いますので、その様な声を届けながら行っていきたいです。ありがとうございます。

副会長

ありがとうございました。会長が気になっていることがありましたら、お願いします。

会長

実は令和4年度の話ではありませんが、分かりましたら67ページに記載の表について、15年度～21年度の間は資料費が落ち込んでいますが如何なる理由か、館長この辺りの事情はご存知でしょうか。

館長

私が係長として在籍していたのが平成20年から22年まででして、平成22年に資料費が上がりましたのは指定管理者制度を導入しまして、節減できた経費の一部を資料費として充実す

る旨を財政課で付けていただきました。人員も削減しましたこともあり、一定程度の余剰分を図書費で還元する約束を取り付けていました。平成22年はその理由でジャンプアップしました。平成14年～平成16年の間はどのような理由で下がったか〇〇委員わかりますか。

〇〇委員

指定管理者の問題だけではなくて、別の理由もあった気がします。

会長

すみません。推移を見ていきましたら落ち込んでいる所が気になりました。

館長

あまり財政状況が良くなって査定で抑えた気がします。そういう時代もありました。

〇〇委員

それが一番かもしれません。

会長

その後を見ますと図書費を維持していただいていますので、図書館職員皆様のご努力が良く分かります。

館長

元の額に復活できまして良かったと思いました。

〇〇委員

今の話を少しだけ補足させて下さい。各地区図書館での活動が沢山あり例えば錦図書館と一緒に学習館も併設していて、地域の方々と合同で活動を行っています。市の組織同士の連携、例えば学習館と図書館で催し以外でも連携をもっと増やせれば面白いです。複合的にあったり、近くにあったりしますが全て市の施設・組織ですので、出来ないことはないと思います。単純な意見となりますが出来たら面白いです。

副会長

ありがとうございました。〇〇委員、地域文庫連絡会を代表して何かお話はございますでしょうか。

〇〇委員

中央図書館と幸図書館と柴崎図書館のおはなし会を文庫連として協力させていただいています。その学区にまとめられているような目玉の行事ではなく、地道に長くおはなし会を継続している状況です。

今一番の課題はおはなし会の参加人数が少ないことで、私は多摩川図書館の近所に住んでいますが、先の日曜日の行事には親子のにぎやかな声が出ていまして、絵本市の工作イベントはにぎやかなまま終了を迎えました。どのような形にしたら積極的に参加していただけるかとお互いに情報交換を行いながら、良い方向に進んでいけたらと思います。

副会長

ありがとうございました。少し議事進行をさせていただきます。続いては、報告事項（3）立川の教育令和5年度版（2023）につきましての資料をご用意下さい。館長説明をお願いします。

報告事項（3）立川の教育 令和5年度版（2023）について

館長

教育委員会が発行している資料となります。教育委員会は学校教育と社会教育で組織されております。11ページ以降に教育委員会のしくみや歴代の教育委員名が記載されております。15ページ以降には教育委員会のことだけでなく様々な起きた事柄を記載しています。

図書館協議会の委員にも図書館のことではなくて、学校教育を含めまして教育委員会全体の分類の中で認識をして貰う必要がありますので、資料をお配りしています。どのような動きがあるかについてはこの1冊がありましたら、教育委員会のことが分かると思います。

図書館については140ページから記載されていまして、大きな動きとしましたら昨年7月に「くつろぎ読書学びコーナー」として、イケアとの包括連携協定に基づいた資金提供を受けて机や椅子と内装面を含めて、3階の一部をリニューアルしていただきました等の内容が記載されております。

図書館行政につきましては、図書館の計画とその後の計画に基づいて行っております。あとのページにつきましては先ほどお話しました事業報告の一部を抜粋していますのと、後ほどお話をさせていただきますが、教育の点検評価は写真が多く採用されております。教育委員会も文字と写真を見やすい形で表現されていると思います。私からは以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の事務局からの報告につきまして〇〇委員がお越しになりました。来られて早々申し訳ございませんが、立川の教育の冊子内153ページの中に記載がある小・中学校との連携の項目からコメントを何か頂戴出来ますか。読書支援強化の一環となりまして、委員がお関りとなりました市内全中学校と連携し本を紹介するポップづくりやポップバトル・ビブリオバトルにつきましての説明や補足をお願い出来たらと思います。

〇〇委員

ビブリオバトルに関しては立川市中央図書館が主催し中学校に配布を行い、全ての中学校の参加は難しいですが毎年3月に開催しています。私は立川2中に着任して昨年参加させていた

いただきました。国語の先生が熱心であったりしますと、ビブリオバトルの交流戦の形の催しに参加させていただいています。

ポップづくりにつきましても校区にある図書館、例えば立川4中になりますと幸図書館に図書委員が作ったポップを置かせてもらったり、今回2中ではポップを作り高松図書館に展示してもらったりと校区での活動をしています。以上です。

副会長

ありがとうございました。〇〇委員は立川の教育の冊子の150ページ以降を見ていただいて気になる箇所はありますか。

〇〇委員

事前に配布頂きましたのでなるべく見てきました。知らなかった事柄がとて多くありまして、立川市の教育の考え方・進め方等みたいなことを初めて知ることが出来まして、改めて見る視点が少し変わりました。

副会長

分かりました。他の委員の方々のご意見・ご質問はございますか。〇〇委員も同様に立川の教育の冊子の150ページ以降を見ていただいて気になる箇所はございますか。

〇〇委員

特にありません。

副会長

読み進めていただきますと気になる箇所が出てくるとと思いますが、少し議事を進行させていただきます。

報告事項（4）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書 （令和4年度分）について

副会長

管理及び執行の報告書となりますでしょうか。館長報告をお願いします。

館長

この時期どうしても図書館独自で作る事業報告と先ほどからお話しています教育委員会で作りました、「立川の教育」と今からお話しします報告書も令和4年度実績に基づいています。この取組については第三者から意見をいただく上で率直に外部の目を見ていただいて、施策ごとに調査をいただいています。

図書館は評価が落ちた部分もございまして41ページから記載になります。40ページまでは先

ほどの立川の教育と同じように他部署の施策の取組状況または、取組に対する評価が記載されています。

教育委員会として取組を行い、このような評価となったことを知る機会になっています。先ほどの2つの報告書とはまた違った視点で見ていただけたらと思います。図書館で特筆するところは注意事項となりまして、S評価の最高ランクの評価をいただいております。

その経緯について4ページ内に総括表がございます。各施策の中でS評価をいただきましたのは図書館のみとなっています。ご覧いただきたい箇所は点検評価した外部委員の項目となっています。1～3の項目が学芸大の末松先生、第3部1～9の教育振興基本計画の項目まで末松先生に評価をいただきました。9～12の生涯学習は農工大の高岡先生、図書館部の13～19を白百合女子大の中川先生にいただいております。中川先生は特任教授で前職は西東京市図書館の館長を行っていました。自治体の図書館行政の詳しい方に評価していただいております。

戻りまして、45ページの施策評価は私から常に報告しています電子図書館の取組やイケアとコラボしたくつろぎ読書コーナー等、令和4年度もサービス向上に向けて顕著に行動したことの評価をいただいております。

逆に49ページの学校と学校図書館の取組についてはB評価となりました。B評価は決して悪い評価ではありません。標準的な評価となりますが、図書館以外も含めまして取り決めて学校や教育委員会の学務課・指導課・図書館の3課が関連している取組となります。

ここで述べられていますのは図書標準が達成していないことが50ページに記載の9小・1中・5中となっています。中々国の基準が厳しくて、生徒数・学級数の増減により影響を受けてしまいますので条件を満たしていくことが難しいことと、全国学力学習調査において学校の授業外で読書している割合が低い結果となりましたことが50ページの一番下に記載されています。

只、低いと言いましても全国と0.2ポイント差、中学校は同率ですのでこれくらいの誤差についてはあまり問題ないと思っています。その辺りが厳しい評価をいただいたと思っています。その他先ほど話しました事業報告は、報告事項と同じような内容をコンパクトに主張を入れながら報告書を作成しております。以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の事務局からの報告につきまして委員の皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか。〇〇委員、何かございますでしょうか。

〇〇委員

10ページや先ほどの5年度の報告は詳細に網羅されていて図書館員皆様の努力がこのような詳細なデータがあるからこそ今後活かせる且つ立川市図書館が発展していけると思っています。45ページのS評価をいただいた部分も、学習コーナーを新設したことによって10代の図書館利用者が増えたことがとても良かったと思っています。

副会長

ありがとうございました。〇〇委員、家庭や地域の取組や学校や学校図書館での取組を活動

されていて、感じられたことや思われたことはございますか。

〇〇委員

B評価は少し厳しいなと感じました。子どもが読書に興味を持っていない子でも、読んでみようと思える気持ちにさせる、読み聞かせはすごい効果があるのではと思っています。学校の先生が道德の時間に本を読んであげる機会が大事と思いました。学校への支援を図書館側から行えたら学校の先生が大変なのは承知していますがあったら良いと思いました。

副会長

ありがとうございました。〇〇委員、何かご意見をお願い出来ますでしょうか。

〇〇委員

53ページに記載があるハンディキャップの取組を図書館でも見かけて、私の子どもは点字の催しに参加しました。絵本も点字付きのものが多数扱われていて、4歳の子どもでも何で凹凸があってボコボコしているのと感じられたり、普段目に付きにくい点字資料が分かりやすい所に掲示してある等、小さな取組を重ねてしていただけたので4歳の子どもにも興味が出たりしています。少しずつ周りも理解していただけたら、実際のA評価ですし小さな努力の積み重ねの結果と思えば頭が下がりました。

副会長

ありがとうございました。会長から何かございますでしょうか。

会長

B評価がついている箇所の子どもの主な取組としては学校図書館のICT化の推進が記述されています。50ページの個所には立川市電子図書館の学校での利用状況は反映されないのでしょうか。

館長

朝読書や昼休み中や隙間時間で見っていますが、統計的には取りづらくなっております。事業者の集計表がありますが、中々難しいですが会長からご指摘をいただきましたので、検討させていただきます。

会長

せっかく取組の中にもICTが言及されていますので、こちら側のデータも混じっていると良いなと思いました。

副会長

ありがとうございました。すみませんが少し進行を先に進ませていただきます。

報告事項（５）第25回図書館総合展 電子図書館サービス事例報告について

副会長

今回、図書館総合展には館長と会長が関わっています。館長報告をお願いします。

館長

先立ちます10月13日に電子図書館や電子出版を取りまとめている団体があります。私も会長も「電子図書館利用で子どもの読書活動の推進」を報告しました。今回24日・25日で図書館総合展が開かれました。25日に私が事例報告を行いました。裏面に記載の地域密着連携における電子図書館サービスについては、民間連携についてお話しします。

日進市については、教育委員会の学校教育の方で電子図書館を利用していたり、クラウドファンディングを利用して電子書籍を揃えた先進的な事例があります。京都の福知山市では、立川市と同様に学校連携を行っていますが、取り扱い閲覧数・貸出数が全国1位となりました。立川市は閲覧数3位となっていて、京都府福知山市が1位でして1位の取組ももちろん発表します。会長は総合展のコーディネーターとして、取りまとめになっています。オンラインでは傍聴不可で、会場にお越しになり参加しませんとお聞き出来ません。まだ200人分の空きがありますので、ぜひお時間がございましたら図書館総合展にご参加ください。総合展では、各自治体や学校・出版社等の多数先進的な取組や最新情報がパシフィコ横浜のブースの中に様々あります。25日に都合が悪い方は、24日でも構いません。ご都合がよろしければ、是非行っていただけたらと思います。

副会長

ありがとうございました。こちらの話は質問向きではありませんね。会長、是非差し支えない形で、どのようなコーディネートされますのかお話しいただけますか。

会長

すみませんが、資料がありませんとお話は難しいです。館長、今回は学校連携の話はされませんかでしょうか。民間会社は立飛様・壽屋様の話になりますでしょうか。

館長

はいそうです。私は事前に資料を送っています。

会長

ありがとうございます。わたしは他団体の資料を拝見しましてから、資料作成します。今回で総合展は25回目をむかえます。ここ数年間は、コロナの影響でオンライン開催となっていました。コロナ以前からパシフィコ横浜で大規模に開催されていました。どなたでも無料で入場出来る催しとなっています。ご関心ありましたら足を運んでいただくと最新の図書館状況がつかめると思います。ご参加いただけましたら幸いです。

副会長

ありがとうございました。館長が60分間事例報告を行われましたら、すぐ会長の話となりますか。

会長

館長等3人ずつが20分程度お話しただいてからパネルディスカッションとなります。

副会長

開催後もぜひご報告をお願い出来ましたらと思います。議事進行を進めさせていただきます。

報告事項（6）たちかわ読書ウィークについて

副会長

館長から報告をお願いします。

館長

こちらはお配りしているチラシがあります。立川市の9館もですが、他自治体も同様にこの時期に読書ウィークの催しを行っております。読書推進期間の意味合いが定められています。例えば高松図書館のボードゲームは有名でして、目当てに立川市外からも参加してくれている取組を継続して行っています。続いて、表紙の中にも載っています多摩川図書館は8中・新生小、若葉図書館は9中等学校と連携しながら読書ウィークを進めています。この様な形の図書館が多いです。

中央図書館ではエンタメ小説、ピカソ没後50周年の展示を行っていきまして、力を入れています。見て楽しく・知ってためになるような催し物にしていきたいなと思います。以上です。

副会長

ありがとうございました。事務局からの報告につきまして、各図書館のロゴマークを活用してスタンプラリーを行っていただけますでしょうか。

館長

各図書館のロゴマークについてそれぞれの館に意味合いを持って作っています。この間調べました。調査資料係長手元に資料はありますか。

調査資料係長

すみません。手元に資料はありません。地域に因んだものをテーマに蔵書の館別シールはバーコードのとなりに貼ってあるものになります。

副会長

ありがとうございます。猫のキャラクターは確か2000年くらいからスタートしていると思いますが、イラストの作者は一緒なのでしょうか。

調査資料係長

たまちゃんですね。一番初めに書き始められた方は退職されていません。イラストが書ける人が引き継いで新しいものを描き繋いでおります。

副会長

ありがとうございます。私が質問してしまいましたが、他の委員さんから、ご意見・ご質問はございますでしょうか。（特になし）議事進行を進めさせていただきます。

館長

すみません。その前に少し話をよろしいでしょうか。読売新聞から私が取材を受けまして取り上げられ紹介記事にして頂きました。立川市は電子図書館が有名とのことで、私がリーダーシップをとって、沢山の業績や成果を得ることが出来ました。その記事を見ていただけたらと簡単に経緯が分かると思います。私も家の近所の家庭文庫に通い育ちました。先生は90歳を超えても現役で読み聞かせを出来ると思いますが、年齢があり今は読み聞かせは行っていませんが、その世界では有名です。私が自宅へ行かせていただいたこともあり、読み聞かせで育ちましたことも記事にさせていただきました。

この経験から紙と電子が車の両輪のように大人も子どもも楽しめる図書館にしていきたいことが私の持論です。引き続き流れが途絶えることなく、続けていきたいと思っております。以上です。

副会長

ありがとうございました。お話しいただきました。協議事項に移らせていただきます。中央図書館の窓口業務につきまして、館長からのご説明をお願いいたします。文書自体にも公的な文書番号が入りまして何か変更箇所はございますか。

2. 協議事項

館長

特にありません。文書番号を取った理由について概ね議論をし尽くしたこともあり取ることにしました。図書館協議会として引き続き運営手法のあり方について検討していくことが述べられています。市の方針として、業務の効率化・利用者満足度等多岐の視点から検討していくことは変わりません。

最後の7行に引き続き議論をしていくにあたっては、市民サービスの向上の目標を忘れずに窓口業務の考える必要があります。議論がつくされないまま早急に結論を出すべきではありません。民間事業者から直営に戻した事例や他の検証を積極的に行いつつ、図書館の取り巻く関係者への丁寧な説明と意見聴取を行って、議論の場への機会が提供されることが前提になって

います。

この方針は変えないことと提案事項も図書館協議会が納得するものであれば、否定するものではありません。納得しない限り先には進めませんのでこの線は基本として教育長まで上げていきます。出来たら市長まで上げて良いのかなと思いますが、市長まで上げますと私や教育長が説明に行かなくてははいけません。市長に詳細を説明する機会があった方が良いと思います。市長の反応を見ながら報告出来たらと思います。以上です。

副会長

ありがとうございます。只今の館長からの説明につきまして、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

〇〇委員

図書館協議会としての意見（3）蔵書等各種基準の策定と見直しとありますが、先ほどの学校図書館の蔵書数は1中・5中は数が足りなく不足している中においても決まっていると思います。図書館と学校の図書室では少し蔵書等の基準が異なると思いますが、蔵書数は立川市が決めているか東京都がきめているかを存じ上げていませんが、どのように学校図書室の蔵書数・廃棄も含めて基準が決めているのかを知りたいです。

具体的な例を挙げますと図書室内に古い本もいっぱいありますが、生徒たちは古い本を手に取りづらいです。古い本の廃棄基準が分からないです。私は同じ中学校の赴任が長かったですが、一時期図書室利用の専門家を招いて大幅に図書室を改修しました。古い本をその時に全部廃棄した記憶があります。捨ててはいませんが、新書の入る数は予算が決まっていて中々増えません。

古い本は子ども達が手に取りにくい中で、まだ多く昭和時代の本が存在しています。平成以前の本は捨てても良いとの規定になれば、蔵書数が変動すると思います。何年前の本を廃棄している等の意味も含めて何を持って基準を作成しているのかを知りたいですし、思う所がありました。

館長

先生は学校図書館専門と思いますが図書標準は国が決めています。古い本は廃棄しなくてははいませんが補充するお金はない。したがって教育委員会からは本を捨ててはいけませんとの話がきます。捨ててしまうと、蔵書水準が維持出来なくなってしまいます。

〇〇委員

中々読まれない本がある中本棚を空けたいと思っているのに空けられない、古い本も紐で結んで直ぐ取り出せる所においておこなうてはいけない等、矛盾が現場の現状にあると思います。蔵書の基準が決まっている中で難しい問題もあるし、どのように決めていくのかなと思いました。

会長

まさに仰る通りで、平成5年に学校図書館の図書標準が決まりました。当時の文部省から通知が来ました。それまで学校の図書室は開かずのままの所も数多くあって、殆ど蔵書が整備されていない状況もありました。

先ず基準ではなく整備目標値として学校図書館図書標準を設定して、目標まで整備されるように地方財政措置を行いましょと平成5年に今の仕組みを始めました。しかし蔵書の規模だけを否定していて質を担保することには至っていませんので、数を満たせば良いのではと古い本が溜まってしまう弊害・現状があるように感じます。テコ入れが必要なのではと国の会議で委員から発言があり、行うか否かは分かりませんが見直しを検討する話が出ています。

質の担保の話は文部科学省では各学校で選書基準と廃棄基準を作ってくださいとお願いしています。学校で廃棄基準を作っても教育委員会で捨てないようにと言われてしまいますと矛盾が生じてしまいますが、何を選んでどの本を捨てるかについては各学校の判断と国の方針で示されています。教育委員会がOKを出すか否かについては、各自治体の判断となります。

〇〇委員

冊数のことは前提にありますが、教育委員会が古い本の活用を行ってくれることがありますか。例えば教育委員会が間に入り学校が使用しない古い本を集めて、欲しい人や読みたい人にいきわたる仕組みがあればと思いました。

会長

市の図書館ではリサイクル本の事業を行っているのと同様に学校で必要なものを児童・生徒にあげてしまうことや、大規模に複数の学校から集めてリサイクルの活用法を探る機会はあってもよいと思いました。

学校図書館の蔵書はインターネットが普及してしまいますと、調べ学習はネットに流れがちなので、蔵書コレクションの鮮度がとても重要になってきます。古い本が溜まっていますとどうしても目が行きがちで、新しい本がを見つけにくくなることもあると思います。積極的に更新は学校図書館こそ必要と思います。

〇〇委員

ありがとうございます。違いが分かりました。

館長

図書費を減額されていませんか。

〇〇委員

私は立川市が図書に力を入れているイメージがあります。冊数は増えては行きますが廃棄する訳ではないので減っては行きません。また本が買っても新しい本棚が金銭面の都合もあり買えません。学校でも2万円以上が備品扱いになり、備品は年1回しか購入機会がありません。

各教科から希望があり例えば体育科目ではとび箱・家庭科目ではミシンを1個希望すると、その年度の備品購入は終了となってしまいます。

本棚を購入することは現実に難しいですし且つ本棚を空けなくてはいけなくなると廃棄を進めなくてはいけません現実的に難しい課題となっています。先ほどお話ししましたように蔵書の数は揃えなくてはいけません、新しい本ですと生徒達も手にとってくれるし読んでくれる。難しい現実があることに焦点を当てつつ、読書に親しめるように学校は取り組んでいかななくてはいけないと意識しています。

会長

やはり購入する冊数と廃棄する冊数が均等でありませんかコレクションの規模が当然増える一方となり、置き場所が困る話は当然出てきます。

〇〇委員

本を購入する予算はある程度の金額をいただいています、10冊分や20冊分の金額以上、それなりの数を2期～3期に分けて購入しています。

会長

教育委員会として本を廃棄してはダメと言われているのですか。

〇〇委員

ダメとは言われていないと思いますが、先ほどお話ししました蔵書冊数についての話はいただいています。

会長

その点なのですよね。

〇〇委員

蔵書数を合わせようとしますと実質本を捨てないようになります。

館長

蔵書数がマイナスになっていきますと原因を確認し、実際に本を捨てているからと考えます。そうなりますと教育委員会は気にするようになります。

会長

そうですよね。

館長

この流れから本を捨てないで下さいと学校の先生に話をしてしまいます。

会長

この前、教育委員対象の研修会を開催させていただきました。やはり本の鮮度が必要との方針の重要性と蔵書バランスがどうしても文学に偏りがちですので、他のジャンルもきちんと整備していきたいとの話を教育委員にさせていただきました。その辺りも深掘り出来たらと思いました。

館長

本来なら学校図書館の館長は校長先生がご存じと思います。

〇〇委員

小学校でも図書部会があります。部会で勉強してきます。

会長

学校図書館に関しては校長先生が館長ですのでお願いします。

〇〇委員

最終的にはそうなります。実際に図書の支援員が来校時には少なから本を廃棄してもよいと言ってしまうです。

会長

その時に学校としての廃棄基準を作っていた方が良いです。担当者が変わると一からバラバラで都度大変です。どの種類・タイトルみたいのものから優先的に廃棄するかの基準みたいなものを文書ベースで作った方が安心です。

〇〇委員

分かりました。

副会長

委員、ありがとうございます。

〇〇委員

話をさせていただきありがとうございました。

副会長

話を戻しまして中央図書館窓口業務のお話をさせていただけたらと思います。質問事項はございますか。何回か協議会にて同じ文書を見ていまして、既に同じ文書を見ているかと思いません。委員から追加の話が出るかについて心配な感じをしています。

今回窓口業務の取り扱いについて館長から市長に話しをしていただきました。先ほど協議会

で発言がありましたが、館の運営・人的配置の変更に関係する重要な問題ですので新市長と部局の動向を踏まえ図書館協議会としての対応を図っていきたくと思います。

さらに〇〇委員からご意見があったように場合によっては市長との対話の機会を求めて、設置をお願いすることも必要かなと思います。その辺りまで発展すれば市長に話を聞いていただける機会が持てるかもと感じました。上記の形で協議会としても真摯に対応することが求められます。館長からも言葉をお願いします。

館長

〇〇委員が仰る通り、読み聞かせ団体としても議会の市長の答弁の中で、窓口業務の委託化の方向性についてあまり見えてこない部分があったと思います。やはり市長に実態と民間委託化のメリット・デメリットを認識してもらう必要があります。判断基準として日頃から動いている団体の声を聞いた上で判断して貰うことが大切になります。時点を区切り、市長と対話やコミュニケーションを取れたら良いと思っています。

〇〇委員

会の最初の時は市長が変わりあまり話が出来ませんでした。今、お話しされたように首長が変わりどのように変更をするかについて等の大事な内容については、ぜひ市長まで話を上げた方が良いでしょう。言われたような対話も含め市長の判断を聞いてみたいです。意見書が完成した時期を逃しますと、いつ市長に話を上げるかについて難しい判断となりますので、丁度良い機会と思います。ぜひ館長がお話ししていただけたらと思います。よろしくお願いします。

〇〇委員

あまり関係ないかもしれませんが、市長が公で記者会見形式の内容をユーチューブで拝見していました。立川市施設として所在している施設について窓口業務がどのような状況なのかを確認してもらいたいと仰っていました。その作業を行うにあっても、事前に意見書の内容をお伝えしておいた方が良いでしょう。先にお伝えしていたら、市長が協議会を考える視点で見えていただけたと感じました。

館長

市長がいつ来られるのかお待ちしておりますが中々多忙のようです。

〇〇委員

少し時間がかかりますと言われていましたので、タイミングが来ました時にお話しが出来ますように準備したら良いと思いました。

館長

図書館協議会委員の総意として市長に意見書を読んでもらった上で窓口業務を見てもらい、場合によっては対話の機会が持てたらと良いなと思います。ぜひそのような機会がありました

ら、お願いしたいことでよろしいでしょうか。

副会長

意見書の話は終わりとさせていただきます。急にお聞きしても難しいと思いますが、他に委員の皆様から協議したい案件はございますでしょうか。

〇〇委員

先ほど〇〇委員から学校図書館の背景を含めて、どのように進めたら良いかとの話がありました。中央館図書館がこれだけの規模に達し、蔵書決定の過程や立川市における基本図書等を参考に独断でもよいので一旦決定する。その後で何がいけなかったのかを問う形式でもよいので、蔵書を決めていきませんかと話が進まないと思いました。

今、新たに行おうとしていることは斬新でとてもいいとは思いますが、読まれにくい古い本も置いておかなくてはいけないものが必ず存在すると思います。今みたいに電子図書が沢山読まれていても、いわゆる学校図書館では紙の本が必要と感じます。感覚でお話ししていますが、毎年、立川市独自の基本図書を打ち出したら面白いと思いました。蔵書決定とはいかなくても読書ウィークに合わせてイベント的に行ったらいいなと思いました。感想として、イベントを経て基本図書を決定してもよいなと思いました。

副会長

ありがとうございます。何か蔵書の参考になるリスト的なものを出しても良いのではと思いました。

館長

そうですね。

会長

そのものは国が決めている基本図書とは異なりますか。

館長

新しいものは例えば学年に応じたものと考えています。

会長

学校図書館にはとても役立ちますね。

〇〇委員

もちろんです。中央館図書館で公共図書館として決定するみたいな形式を考えています。

館長

子ども達に読んでほしい本はある程度ピックアップ出来ます。大人向けは難しいですが。

3.その他

副会長

最後に「その他」ですが、委員の皆さんから何かご意見等はございますか。事務局は何かございますか。

〇〇委員

個人的にですが、地域の方が学校図書館を利用出来るようになって良いと思っています。安全性を考慮したら、利用不可になってしまうところがあると思いますが、私が小さい頃は移動図書館が来てくれて身近に利用出来ました。

これから更に高齢社会になっていく中で図書館が地域にあります、学校の方が近いと言われる利便性があると思います。学校は地震の時も含めて拠点になる場所でもありますので、図書館を通して地域の活性化を図れば良いと思っています。その結果立川市の窓口業務は全て指定業者ではなく、直営の職員も残す形だと進めていければ良いと思います。

今、コミュニティースクールの話も出ていますが地域の方が入って来ることが出来たり、学校に昔の古い本例えば森鷗外の全集本を学校図書館で見たいと思ったりします。社会を誰がどのように作っていくかは分かりませんが、そうした動きがあったらいいなと思うことはあります。

現場として本校の放課後は週1回程度しか開放出来ていません。中学校でも同様に図書支援員が来校出来た時の週1回程度です。現実には厳しいです。放課後学習で違う科目を勉強したい子どもと図書室に集めて、図書室に来て貰えるように仕向けたり日中に行っています。少しでも図書室に来て貰えるように図書室で会議を行ったりもしています。

上記のこともしつつ、地域の人が入って来て、実際は地域の方がボランティア活動を担ってくれて開放している地域はあると思います。中々定着しない部分もありますが、色々な地域で活動が盛り上がっていくと良いなと思います。学校は図書室なのに地域の人から図書館と呼ばれています。

会長

元々法律上は学校図書館になります。

〇〇委員

ありがとうございます。今は学校図書館と呼ばれていまして、図書室と図書館を区別している訳ではありませんが、呼び方は別にして地域の図書館となっています。全て立川市の図書館として数えられることを構想で練ってもいいと思います。今後は人口が少なくなっていく時に大事と感じました。

館長

地域コミュニティとして学校図書館を地域に開放している事例はありますか。

会長

ありますよ。自治体の政策次第となりますが、いわゆる学校開放の一環として学校図書館を地域の方にご利用いただく形を取っている政策の自治体もあります。私は2019年に離島の学校図書館にお邪魔して調査をしました。地域に図書館がないこともあります。離島では4割程度地域開放してしまっていて、学校が地域図書館代わりとなっています。学校図書館が地域の方の図書館となっています。

山陰の隠岐島では学校司書と放課後の司書は別になっています。所管が異なりまして、子ども達がいる間は指導課や学校教育課が雇用している学校司書が対応してしまっていて、放課後は社会教育課が雇用の司書が同じカウンターで地域の方にサービスし、分けて運営してくれているケースもありました。地域の特性によってですのでよし悪しは別になります。〇〇委員が仰るように地域の中の学校であり、図書館のやり方をしていました。

館長

自治体の政策・やり方次第となりますね。

会長

あと建物の老朽化が学校も社会教育施設も進んでいますので、文部科学省の政策として複合化を前面に打ち出しています。学校の中に地域の図書館を一緒にする。地域の図書館が学校図書館と兼用みたいな形をとっているケースが都内の千代田区でもいくつかあります。よし悪しはケースバイケースと思います。

副会長

ありがとうございました。特にないようでしたら次回の確認です。前回の時に次回の協議会の日程を令和6年1月19日（金曜日）午後2時から開催とご説明しましたが、会長に所用の用事が入りました為、日程変更をお願いせざるを得ません。変更後の日程は令和6年1月26日（金曜日）午後2時から開催にお願い出来ますでしょうか。よろしく願いいたします。先の日程となりますが、来年度は4月の第3金曜日、4月19日の午後2時からと仮決定させていただけたらと思います。次回は1月26日・その次は4月19日のいずれも金曜日午後2時からになります。1月26日は今年度最後となります。場所はいずれもこの場所中央図書館4階会議室になります。以上を持ちまして終了となります。皆様お疲れ様でした。